

令和3年度第1回尾張旭市地域公共交通会議 会議録

- 1 開催日時
令和3年8月16日（月）
開会 午前10時30分
閉会 午後0時10分
- 2 開催場所
市役所 講堂1、2
- 3 出席委員
伊豆原 浩二、金谷 康正、加藤 肇、渡邊 幸江、大坪 和子、
成瀬 史宣、吉岡 実（代理：臼井 雅宏）、横田 太、中根 純、小林 裕之、
多田 直紀、佐藤 幸太、山内 三奈（代理：木下 淳一）、
澤木 徹（代理：八木 郁也）、中山 肇（代理：木村 敏彦）、臼井 武男
計16名
- 4 欠席委員
増岡 浩仁
- 5 傍聴者数
6名
- 6 出席した事務局職員
都市計画課長 伊藤 秀記
都市計画課長補佐 國光 盛夫
都市計画課主事 藤井 康平
- 7 議題等
 - (1) 移動等円滑化基準適用除外車両の導入について（協議事項）
 - (2) 市営バスの運行状況について（報告事項）
 - (3) その他（報告事項）
- 8 会議の要旨

1 あいさつ

（事務局）

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、令和3年度第1回尾張旭市地域公共交通会議を開催させていただきます。

本会議におきましては、附属機関等の基本的取扱いに関する要綱第7条第5項の規定により、会議を公開することとしていることから、傍聴を認めていることを予めご了承いただきますようお願いいたします。なお、尾張旭市地域公共交通会議傍聴要領において、傍聴人の定員は5人と定めておりますが、本日は傍聴を希望される方が6人みえております。ご出席の皆様の承認が得られましたら、希望されている方全員に傍聴いただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(全員異議なし)

それでは、開催にあたりまして、都市整備部長よりご挨拶申し上げます。

(都市整備部長)

皆さん改めまして、おはようございます。

都市整備部長の臼井と申します。会議の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

先ずもって皆さん、本日は大変お忙しい中、本会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃から、本市行政とりわけ地域公共交通の充実に、格別のご理解とご協力を賜っておりますことに対し、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

本市の市営バスの運行につきましては、平成16年の試験運行から始まり、平成20年の本格運行開始を経て、17年目を迎えました。その間、さまざまな御意見、御要望をいただきながら改善を重ね、令和元年度には約24万人の方にご利用いただきました。しかしながら、昨年来の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和2年度は利用者数を大きく減らしました。こうした状況下でも安全安心にご利用いただけるよう、車両の消毒や換気の徹底、ラッピングによる注意喚起の実施など、運行事業者である豊栄交通様と協力しながら様々な感染予防対策を継続しております。

また、この8月からは、バス車内にモニターを設置し、バス利用者に対し、動画による新型コロナウイルスの予防啓発を始めたところでございます。

今後におきましても、利用実態を把握しながら随時改善に取り組むとともに、引き続き、新型コロナウイルス対策を徹底して安全安心な運行に努めてまいりますので、皆さま方におかれましては、より一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。皆さん、本日はよろしく願いいたします。

(事務局)

それでは、具体的な内容に入ります前に、2点ご連絡がございます。

<「新型コロナウイルス感染症拡大防止について」のお願い(省略)>

<構成員の紹介(省略)>

それでは、次第に従い会議を進めさせていただきたいと思っております。会長よろしく願いいたします。

(伊豆原会長)

ここからは、私が会議を進めさせていただきますので、ご協力よろしく願いいたします。会議に先立ちまして、中部運輸局愛知運輸支局様から、地域公共交通会議の役割及びポイントについて、冊子によりご案内いただきます。

(山内構成員 (代理：木下))

＜冊子「活発で良い議論できる会議のために」の説明 (省略) ＞

(伊豆原会長)

それでは、議事を進めていきたいと思えます。

本日は、議題が3つで、協議事項が1件、報告事項が2件となっています。それでは、協議事項の議題1「移動等円滑化基準適用除外車両の導入について」事務局から説明してください。

2 議題

(1) 移動等円滑化基準適用除外車両の導入について

(事務局)

それでは、説明に入る前に、資料の確認をさせていただきます。

＜配布資料の確認 (省略) ＞

それでは、議題1「移動等円滑化基準適用除外車両の導入について」担当者よりご説明します。

＜資料1及び追加資料1に基づき説明 (省略) ＞

(伊豆原会長)

移動等円滑化基準適用除外車両の導入について説明がありましたが、ご意見、ご質問はありますか。

(山内構成員 (代理：木下))

これまでもバリアフリー化の適用除外車両で運行していますが、バリアフリー法の観点から路線運行を行う場合は基本的にバリアフリー基準を満たしていなければなりません。その上で、基準を逸脱してまで適用除外車両を導入する理由を協議しなければなりません。それを踏まえて、事務局に今一度、適用除外車両導入の理由を説明していただきたい。

(事務局)

適用除外車両を導入しなければいけない理由については、本市の運行ルート上に狭い生活道路や急勾配な坂道、鋭角な曲がり角があり、運行にあたって、乗客の安全を確保するために全席着座で運行する必要があるためです。車両の種類として「通勤車」といった車両もありますが、必要な輸送量を確保するため、

「ローザ ショートタイプ」以外に対応できる車両がありません。以上のことから、当該適用除外車両を導入する必要があります。

(山内構成員 (代理：木下))

説明していただいた理由により適用除外車両を導入しなければならないということで認識しました。次に資料1の「6 尾張旭市の移動支援施策」の実施内容について、利用人数など実績を簡単でもいいので教えていただけますか。

(事務局)

本市の移動支援施策として、バリアフリー対応の車いすリフト付き車両を今年3月から続行便として導入しております。実績としては、4月と7月に1件ずつ利用がありましたが、利用実績が少ない点については、コロナ禍でハンディキャップを持つ方が外出を控えている点も影響していると思われます。

また、福祉施策として、「障がい者タクシー利用料金助成事業」及び「移送サービス利用助成事業」で、いずれもタクシー料金の補助を行っております。「移送サービス利用助成事業」は、交付者が190名、実際に使用された枚数は649枚、補助金額としては250万円程度となっております。「障がい者タクシー利用料金助成事業」は、対象者が1,587名、実際に交付したのが440名、使用枚数は4,245枚で、補助金額は180万円程度になります。対象者数に対して、交付が少ない点については、自動車税等の減免との選択制になっており、多くの方が減免を選択したためと聞いております。

(成瀬構成員)

ひまわり福祉会です。ご説明いただいた尾張旭市の車いす対応車両について、我々としても今後しっかりと周知していこうと思います。しかし、周りに聞くとこのコロナ禍では外出に気持ちが向いていないことやヘルパーさんが外出を控えるというケースもあり、しばらくは様子を見る必要があると感じています。

(多田構成員)

名古屋タクシー協会です。

適用除外車両について、将来的な見直しの際にどのように取り扱っていくのか。今回、適用除外車両を導入するため、すぐに適用除外車両を廃止するとは考えられないが、ルートや車両変更等見直しの際に車両の廃止や更新といった計画などは市の内部でどのように考えられているかについて伺いたい。

日進市や東郷町では、新しい計画作りの中で、交通及び福祉施策としてどのような対応が必要なのかが議論されているが、尾張旭市では計画がない。つまり、利用者に市の姿勢が見えないことが利用を妨げている一つの理由だと思われる。公募委員や福祉の方に意見をしっかりと聞いて取り入れてほしい。

それと、先程「自動車税等の減免」か「障がい者タクシー利用料金助成」かの選択と言われたが、愛知県の自動車税は、障がい者は基本的に減免と記憶している。どういうことなのか伺いたい。

(事務局)

1点目の将来的な見直しの際に適用除外車両をどうするかについては、本市の現行ルートで運行するにあたり適用除外車両が必要であって、ルート的大幅な見直しを行う場合には、車両についても改めて検討していきます。また、見直し時期については、現状、新型コロナの影響により利用状況が不安定であり、現状分析が難しいことから未定となっています。

2点目について、地域公共交通計画の策定が義務付けされたところであり、策定にあたっては、福祉施策も念頭に置くべきだと考えております。福祉施策と交通施策の線引きは難しいですが、交通部門として考えられる範囲で計画に組み込んでいこうと思います。

3点目の「自動車税等の減免」との選択制については、福祉関係の資料に「自動車税等の減免を受けたものは対象外」と記載がありますが、詳細について把握していないため、確認させていただきます。

(多田構成員)

ありがとうございました。

ご回答の中で、福祉との連携について、交通としての考えを反映したいといった趣旨のご回答だったと思いますが、私が申し上げたかったことは「公募委員や福祉関係の方の意見をしっかりと反映することが大事ではないか」という趣旨であり、市はそういった意見を反映することを十分にご検討いただきたい。

(伊豆原会長)

移動に対しての施策は、市民がこういう施策があることをどれだけ認識しているかを押さえることが大切だと思います。本市のバス車両は移動等円滑化基準適用除外により運行していますが、これが例外規定であることも認識しておかなければなりません。福祉施策と連携するには、どうしたら外に安心して出かけられるかということを考え、もっと広い意味で施策を展開する必要があります。例えば、身体障がい者の方は出かける前に使えるトイレの位置などを事前に調べてから出かけられます。どこまで情報が必要なかを踏まえて、安心して不自由なく楽しんで出かけられるような社会的な仕組みや制度を目指さないといけません。その中で、今回は車両の話でありますから移動の部分だけを話しているわけです。後ほど、話そうと思っておりましたが、昨年に地域公共交通活性化再生法が改正され、地域公共交通計画の策定が努力義務となりましたが、現状尾張旭市には地域公共交通計画がありません。これから私たちは会議の中で、もちろん市も考えていただきますが、

策定をやっていかなければならなりません。そのような時期に、今の移動等円滑化基準適用除外の話が出てきているわけですから、計画の中に私たちがどのような方向、方針でやっていくのかを明記することが大切です。策定までの猶予は2、3年あると思いますが、その期間の中でこの会議で出た意見を踏まえて計画を作っていくことが大切になっていくだろうと思います。その際は、皆さんにも意見をいただきたいと思いますので是非お力添えいただいて計画づくりに臨んでいけたらと思いますのでよろしくお願いします。

他にご意見がある方はいらっしゃいますか。

この適用除外の車両の導入は、スケジュール通りにいくと来年の1月には導入したいということになります。これからの課題というのは重々踏まえたうえで、ご同意いただけますか。

この「移動等円滑化基準適用除外車両の導入について」についてはご了承いただけたということで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(全員異議なし)

それでは、続きまして議題2「市営バスの運行状況について」に移りたいと思います。報告事項となっています。事務局から説明してください。

(2) 市営バスの運行状況について (報告事項)

(事務局)

それでは、議題2「市営バスの運行状況について」ご説明します。

<資料2に基づき説明(省略)>

(伊豆原会長)

尾張旭市には市営バスあさび一号だけでなく、名鉄バスや名古屋市交通局も市内でバスを運行しています。お手元に資料に記載はありませんが、名鉄バス様、名古屋市交通局様から現在の状況等をコメントいただければ幸いです。

(吉岡構成員(代理:白井))

名鉄バスです。昨年の利用者数は、緊急事態宣言のあった4、5月の落ち込みが大きく、前年の40%前後で推移している状態でした。最近は、コロナ前と比較すると70~80%の間を推移している状態です。令和2年度は、前年比50~60%前後であるため、それに比べれば若干回復傾向だと言えます。休日は、利用がなかなか伸びず60%前後を推移している状況です。全体として、利用者が学生に特化した路線は、オンライン授業等による影響が大きく、利用者が減少しました。

愛知医科大学病院線は、令和2年度はコロナ前の75%くらいで、長久手高校の学生の利用が減少しました。4、5月は休校であったことも関係しますが、学生の

登校時の利用者数を調べてみると、令和元年度だと1日当たり25名ほどであったのに対して、令和2年度は6名弱、今年度は7月までで約21名となっており、令和元年度の数値に少しずつ近づいてきていますが、コロナ前の数値までは戻ってきていないという状況です。

(中根構成員)

名古屋市交通局です。名古屋市営交通の令和2年度の利用状況については、尾張旭市や名鉄バス様と同じような状況になっています。緊急事態宣言やまん延防止等の発令によって、利用状況は波打つような形でした。特に昨年4、5月の緊急事態宣言では、休校等の措置をとられたため、利用が大きく減少しました。

名古屋市営バスの全体的な年間利用について、対前年比で24%ほど減少しました。ちなみに地下鉄の利用状況は、対前年比29%ほど減少しました。地下鉄の方が減少の大きい要因は様々ありますが、ナゴヤドーム等での大規模イベントが軒並み中止になったことが影響しているかと思われます。

尾張旭市内を運行している藤丘12という東谷山フルーツパークから尾張旭市内を通過して藤が丘に行く路線ですが、こちらの利用状況は対前年比で26%減になりました。また、昨年10月に旭労災病院敷地内に乗り入れることになりました志段味巡回系統については、高蔵寺から小幡までを経由する路線ですが、昨年度、この会議の場でご説明した際はコロナが少し落ち着いた状況で、旭労災病院での乗降客も増えたと説明しましたが、年間では対前年比で30%の減少となりました。時期によっても、停留所によっても利用状況は名古屋市営バス163系統でさまざまです。大学生メインの路線では、休校期間中の利用は8割くらい減となり、逆に工場等が多く配置されている路線は、朝のラッシュ時間の減少の影響は少ないです。総じて申し上げますと、土日祝日と夜間の利用が非常に少なく、現在でも夜間のご利用はコロナ前の50%以上の減少が続いております。朝の通勤通学の時間帯は2割弱の減少で推移しています。

(伊豆原会長)

尾張旭市内で運行されている各交通事業者のバスの利用状況についてご説明いただきました。あさび一号を運行している豊栄交通様の方から何かありますか。

(横田構成員)

あさび一号の数字等は市が作成した資料の中にありますが、最近、現場で聞いてきた変化などをお伝えいたします。コロナはもちろん、気温の変化などさまざまな影響を受けて、最近では午前中に利用するお客様が若干増えて、午後過ぎからのお客様が少なくなりました。元々利用者の大半が高齢者の方ですが、この頃若い方の利用が増えたのではないのかと感じております。学生というより、乗務員の感覚では通勤目的の方ではないかと聞いております。しかし、数字としては出てきてい

ないため、あくまでも肌感覚です。

もう一点ございます。熱中症の関係もあり、市役所の待合室で待っているお客様が多すぎて入りきらないなど、外で待っているなど人数が多い場合は、できるだけ早めにバスを動かし、エアコンがかかったバス車内で出発まで待機してもらうように配慮しております。コロナ感染対策や熱中症対策に気を付けて運行しております。

(伊豆原会長)

事業者様からの利用状況を含めて説明していただきました。何かご質問、ご意見がある方はいらっしゃいますか。

(山内構成員 (代理：木下))

タクシーについて少し触れたいと思います。コロナ禍において、タクシー業界を取り巻く環境も依然として厳しい状況が続いております。運送収入ベースで見ても直近の数字とコロナ前を比べると5割以上減ということで、バスよりも厳しい数字になっております。これは全国的に同じような数字が出ております。その中で、乗合タクシー等で運行しているところなどは、少しは収入の足しになっておりますが、依然として厳しい状況です。

先ほど、名古屋市交通局様のお話の中で旭労災病院についてありました。前年度の話で恐縮ですが、旭労災病院のバス停の移設が昨年7月にありまして、その時は書面協議で話を進めましたが、その後バス停の利用者に何か問題等ありましたか。事務局からご回答をいただければと思います。

(伊豆原会長)

タクシーの報告をいただきました。

今のご質問について、名古屋市交通局様が昨年度に旭労災病院の入口までバス停を移動しましょうという大変良いご提案をいただきました。ご利用の方から何か声をいただいていますか。

(事務局)

旭労災病院様のロータリーへバス停を移設したのが、昨年で、利用者様や旭労災病院様から何か困っていることといった声はないので、問題はないと考えております。

(伊豆原会長)

これから計画を作る際は、利用する方の声を少しずつチェックしていくことになるとは思いますが、問題があるかないかという聞き方ではなく、良かったかどうかということが必要です。一生懸命に取り組んでみて、皆さんが良かったと喜んでい

ただけなら、良いことをやったということになります。そういう評価をやっていかないと問題ばかりを見つける形になりかねません。もちろん、問題を見つけることは大切なことですが、良かった点もみんなを確認することが大切だと思います。他にいかがでしょうか。

(中根構成員)

資料2の利用状況報告書31ページに「市営バス運行に対する市民意識」ということで、利用者アンケートにより色んなご意見があり、好評だったとご判断をされております。

参考で申し上げるのですが、私どもは市営バスの中で地域巡回系統というバスを22系統運行しております。これは、あさび一号と同じような性格で、朝夕のラッシュ時間帯ではなく、日中で通院や買い物にご利用いただくような1時間に1本のバスです。こちらの利用実態や改善点などを把握するためにアンケートを実施しました。その際、利用者アンケートを行うということで、当時の市議会の中からも意見をいただきまして、「利用者へのアンケートではなく、利用されていない方へのアンケート」も必要ではないかといったご意見を賜りました。利用されていない方は利用しづらい、路線が通っていないなど様々な理由があり、利用者アンケートとは全然違う結果を得られました。そこで得られた情報に基づいて、また議論がなされ、運行の規模の見直しや改善点が見えてきました。利用者のアンケートはもちろん大切ですが、今後、色々ご計画される際は、利用されていない方へのアンケートも実施は難しいですが、ご検討いただければいいのかなと思います、述べさせていただきました。

(伊豆原会長)

実施は難しいでしょうが、そういった努力をすることや皆さんからご意見をいただくことは大切だと思います。是非これからの参考にしてください。もし、名古屋市様の方でこういったアンケートのデータが公開可能であるなら、参考にさせていただけたらと思います。また、事務局の方でお願いしたいと思います。

(山内構成員(代理:木下))

資料2の28ページ「運行経費の状況」ということで、収入率の推移がありまして、事務局からの説明だと昨年度はコロナの影響で大きく減ったとなっております。しかし、他にも要因があるはずで、例えば、燃料費は近年高止まりしていることや人件費にしてもこの業界の人手不足は依然として懸念があります。そのあたりの要因も踏まえて、収支率だけでなく、他の要因もあるのではないかという視点を加えて分析しては良いのではないかという意見が支局の中からありましたので、紹介させていただきました。

(伊豆原会長)

今のご指摘につきましては、事務局の方で分析を整理しておいていただければと思います。次回の会議でも構いませんので、ぜひ、経費の内容について、少し整理しておくことが大切かなと思いました。

(金谷構成員)

色々な資料ありがとうございました。高齢者は買い物などによく利用しており、あさび一号のような交通手段がますます必要になっていくと思いました。今回もあさび一号を使って会場に来ようと思いましたが、計算すると1時間前に出発しないといけない。そんなに時間がかかるなら車で来たほうが良いと思いました。しかし、車が運転できなくなったらあさび一号を利用するのだらうと思います。ただ、もう10年すると車が完全自動運転になるかもしれません。時代とともに変わりますので、分析をしっかりと行ってもらえたらいいのではないかなと思いました。

(伊豆原会長)

利用状況、運行状況については、コロナの影響は大きいですね。今も尾張旭市はまん延防止の対象市になっていて、これからどうなるか見通しが見えない状況です。利用状況を見て、19万人の方が利用しているということは、コロナの中でもそれだけの方があさび一号を利用して生活していると言えます。減った影響が大きいというのはわかりますが、逆にそれだけの利用者がいると見ることができるわけです。市民の皆さんがあさび一号等を含め、公共交通を使わないと生活できない人たちがかなりいるという状況が見えたことで、コロナ後ないし「with コロナ」の中で私たちはどのように考えていくことができるのか、このデータを通して考えることができると言えます。それを踏まえて、どういった方面にサービスしていったらいいのかをもう一度考えていく必要があるのかなと思いました。

お帰りになられたら、地元の皆さんや周囲の皆さんにこんな状況だよとお伝えいただければ、大変ありがたく思います。

それでは、引き続きまして議題の3「その他（報告事項）」に移りたいと思います。事務局から説明してください。

(3) その他（報告事項）

(事務局)

その他（報告事項）については、「停留所の移設について」、「障がい者手帳アプリの利用開始について」、「補助金に関する報告」の計3点ございますので、順に担当者よりご報告いたします。

<資料3、4に基づき説明（省略）>

(山内構成員（代理：木下）)

運輸支局です。資料3について、補足させていただきます。平成30年に横浜で横断歩道に近いバス停を降りた女の子が、横断歩道を渡ろうとして対向車と衝突した痛ましい事故がありました。以前からバス停利用の安全性については、関係者で問題意識を持っていたところでしたが、その事故を一つの契機として、国土交通省で全国のバス停の安全性を確保する試みが本格化しております。昨年7月に安全性の優先度の判定をするための基準も示されたところで、愛知運輸支局が事務局となりまして、警察や道路管理者、バス会社、バス協会等の関係者からなる検討会を開催して、安全性の確保に努めております。さらに、横断歩道や交差点に近いバス停につきましては、どうしても対向車を追い越した際など死角になって事故が起こりやすいということで、そのような注意喚起のチラシを作って、各所に配布したり、バスの車内に掲示したりして、利用者や広く一般の方に注意喚起をしているところです。

尾張旭市は、すでに昨年12月に移設していただいておりますけど、国が出した基準に合致するバス停は、愛知運輸支局のホームページにリストとして載せておりまして、特にそういったところは事故の可能性がありますので、注意していただきたいと思います。ここにいらっしゃる皆様もリストに有無や移設したかしていないかは関わらず、バスの死角というのは事故の可能性が高いですので気を付けていただきたいですし、周りの方にも色々な話をしていただいて事故に遭う方がなくなるように皆さんにもご協力していただきたいと思います。

(伊豆原会長)

あさぴー一号のバス停はすべて対応したと認識してよろしいでしょうか。

(事務局)

1箇所リストに挙がっており、移設先を検討しているところです。

(伊豆原会長)

早急に対応していくということでよろしく願いいたします。障害者手帳アプリは、周りの方へ声がけをよろしく願いいたします。

(成瀬構成員)

まだしっかりと周知できていないので、努めていきます。また、マイナンバーとの連携ということでまた一つ壁があると思います。

(伊豆原会長)

よろしく願いいたします。他にも支障等がありましたら、ご連絡いただければと思います。他になければ、報告事項の3つにつきましては、これで終了したいと

思います。

では、次の「3 その他」について、進みたいと思います。

(4) その他

(澤木構成員 (代理：八木))

愛知県交通対策課です。せっかくの機会なので愛知県から情報提供をいたします。

愛知県では、平成29年3月に「愛知公共交通ビジョン」というものを策定しております。これは愛知県の望ましい公共交通体系の姿を示して、国、県、市町村、運行事業者等の連携した取組を策定の趣旨としているものですが、この事業の取組期間が5年となっております。令和3年度で満了となるため、現在、新しいビジョンの策定を進めているところです。今後、運行事業者様や市町村の皆様のご意見を伺いながら、策定を進めていきたいと思っております。現行のビジョンでしたり、策定の向けての検討会議が行われているのですが、その際の資料等につきましては、愛知県のホームページに掲載しておりますので、ご覧いただければと思います。

(伊豆原会長)

愛知県の公共交通のホームページを確認すればよろしいですか。

(澤木構成員 (代理：八木))

県の交通対策課のホームページになります。県のホームページのトップ画面で「愛知公共交通ビジョン」と検索してください。

(伊豆原会長)

パソコンやスマホで閲覧できますので、「愛知公共交通ビジョン」をご覧いただければと思います。ご覧いただいてご意見があれば、県の交通対策課までということでもよろしいですか。

(澤木構成員 (代理：八木))

はい、よろしく願いいたします。

(伊豆原会長)

他に何かご意見ございますか。

(加藤構成員)

先ほど、会長さんもおっしゃられていましたトイレについて、面白いアプリがございまして、トイレの場所が分かるアプリです。このようにトイレだけでなく、バスやバス停の位置のわかるアプリを市にも開発していただきたいと思いました。

(横田構成員)

会長さんもおっしゃられていたとおり、これから尾張旭市が地域公共交通計画を策定するというので伺っております。運輸支局からもありましたバス事業者、タクシー事業者は大変厳しい状況に追い込まれております。このままコロナが続くと、廃業に追い込まれる事業者も出てくると危機感を持って運行しております。労働力の確保、人材の確保という観点で先ほど、支局の方から、求人倍率が多少良くなったとおっしゃられていたと思うのですが、例えば、バスの乗務員に関していうと、募集しても2種免許を持っている方が入ってくることはなかなかありません。弊社もできる限りは採用をかけておりますが、人の確保がうまくいきません。結局、転職してきた2種免許をもっていない方が転職されて乗務員等になるといったことが最近比較的多くあり、免許費用が改めてかかります。採用や教育訓練などといった費用が増加傾向であります。国が最低賃金を上げたことも交通事業者の大きな負担の1つに含まれています。それらを踏まえて、今後、計画を策定する際は、私たち事業者のコストという面も相談、協議させていただきたいと思っております。

(伊豆原会長)

情報を共有したいと思います。他にも良い情報がありましたら、豊栄交通様や事務局に教えていただけると助かります。他に何かご意見のある方はいらっしゃいますか。

(大坪構成員)

私は今のところ免許を持っておりますが、これを返納した時、どうしようかと今朝も話しておりました。そうしたら、「あさび一に乗ろうかな」という声が上がりました。そうすると、今のルートだけでは不足ではないかという意見が出ました。「ルートをもう少し細かく増やしてほしい」と高齢者は考えております。何年先でも構わないので検討していただきたいです。

(加藤構成員)

私もルートについて、ご提案があります。全部ではなく、一部のルートを医療や買物に特化したルートにしてはいかがでしょうか。現在は市内を1周する運行しており、目的地に着くまで時間がかかります。時間がかかるなら、あさび一号を利用しないという方もいらっしゃいます。なので、医療や買物に特化した系統を考えていただければと思います。

(伊豆原会長)

皆さんに利用してもらうための利用促進策というものはなかなか難しいものですが、改善案をお二人からいただきました。それを含めて、時間がかかるかもしれませんが、考えてください。

この地域公共交通会議の役割というものはこれから大きくなっていくと思います。そういう意味で、委員の皆様いろいろな知恵を拝借しながら良い計画や実行案を作っていけたらと思います。事務局も頑張ってください。ただ、計画づくりには、データ収集等さまざまな形で費用がかかります。県や国の補助、支援をいただきながら、事務局が市の計画を検討してくれると思います。

他にご意見、ご質問などありますでしょうか。

大変貴重なご意見等ありがとうございました。

これをもちまして第1回尾張旭市地域公共交通会議を終了します。

ありがとうございました。